

豊見城市スポーツイベント開催支援実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地域参加型のスポーツイベント及び全国規模のスポーツ競技大会（以下「スポーツイベント」という。）の開催を促進することで、豊見城市（以下「市」という。）における地域交流及び地域経済の活性化、市民の健康増進、市の魅力向上並びに国際交流の促進に資することを目的として、スポーツイベントを開催又は運営する者に対し、会場となる施設の利用率に対する支援を行うことに関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援対象事業)

第2条 支援の対象となる事業は、以下の条件を全て満たすものであること。

- (1) 市民体育館、豊崎海浜公園等で開催されるスポーツイベントであること。
- (2) スポーツイベントの参加者又は動員者数が500名以上であること。
- (3) スポーツイベントの参加費等は無料であり、興行を目的としないものであること。
- (4) スポーツ競技大会にあつては、全国規模の大会であること。
- (5) スポーツイベントの内容が、市における地域交流及び地域経済の活性化、市の魅力向上又は国際交流の促進等のいずれかに資するものであること。

(支援対象経費)

第3条 支援対象経費は、スポーツイベントの主会場となる施設の利用率及び空調設備に係る費用とし、照明設備、衛生費及び体育用器具等は支援対象外とする。

- 2 支援対象経費の上限額は、10万円を上限とし、予算の範囲内で支援する。

(支援の申請)

第4条 支援を希望する者（以下「申請者」という。）は、豊見城市スポーツイベント開催支援申請書（様式1）に必要な書類を添えて、豊見城市企画部政策推進課に提出するものとする。

(支援の決定等)

第5条 申請書の提出後、審査員は、審査基準に基づき審査を行い、支援対象事業の選定を行う。

- 2 審査員は政策推進課長、スポーツ推進班長及び班員とし、審査結果は市長決裁を経て最終決定される。
- 3 審査結果の通知は、主に電磁的記録（電子メール等）により申請者へ通知するものとする。

(施設利用率の支払)

第6条 施設利用率は、スポーツイベント会場となる施設の管理者に対して、市が直接支払うものとする。

(結果報告)

第7条 支援対象事業として選定された事業者は、スポーツイベント終了後、任意様式によりスポーツイベント開催時の写真（複数枚）及び参加者数又は動員者数に関する報告書を提出するものとする。

（その他）

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要項は、令和7年9月1日から施行する。

(様式1)

豊見城市スポーツイベント開催支援申請書

申請年月日：令和 年 月 日

1 申請者情報

申請者名（団体名）	
代表者名	
住所	
担当者	
電話番号（連絡先）	
メールアドレス	

2 スポーツイベント概要

スポーツイベント名	
開催期日（年月日）	
開催場所（施設名）	
参加者（動員者）予定人数	
国際交流の有無 （有の場合は具体的に記載）	

3 支援対象経費

利用施設名	
施設利用料（円） ※見積金額	
支援を希望する金額（円）	

4 審査基準確認

次の審査基準を満たしていることを確認してください。（該当する項目の□に✓を記入）

【審査基準】

- ☐ 市民体育館、豊崎海浜公園等で開催されるスポーツイベントである。
- ☐ 参加者又は動員者数が500名以上である。
- ☐ スポーツイベントの参加費等は無料であり、興行を目的としない。
- ☐ スポーツ競技大会にあつては、全国規模の大会であること。
- ☐ スポーツイベントの内容が、市における地域交流及び地域経済の活性化、市の魅力向上又は国際交流の促進等のいずれかに資するものである。
- ☐ 支援対象経費は、主会場となる施設の利用料及び空調設備に係る費用とし、照明設備、衛生費及び体育用器具等は支援対象外である。

5 添付書類

以下の書類を必ず添付してください。（該当する項目の□に✓を記入）

- ☐ スポーツイベント計画書（イベントの詳細が分かる開催要項、企画書等）
- ☐ スポーツイベントの参加者数等を証明する書類（過去の実績、事前申込者数等）
- ☐ 施設利用料の見積書

6 申請者署名等

以下に代表者が署名（又は記名押印）することにより、申請内容が真実であることを誓います。

年月日：

申請者名（団体名）：

署名（記名押印）：